

# 「まなざし」への抵抗・その生活価値

— あるフィリピン人妻の語りを素材として —

水越 紀子

はじめに

近年在日フィリピン人の増加が著しい。一九九八年のエスニック集団別人口構成におけるフィリピン人登録者数は一四四、二〇六人である。国別では、一位ブラジル、二位中国、三位フィリピンとなっている。登録者数におけるフィリピン人の特徴をみると、その人口構成では女性が多くなっていること、若年層（二〇歳代・三〇歳代）に集中していることがあげられる。また登録者の在留資格をみると、日本人の配偶者等定住者および永住者の登録者数の増加が著しい。一九九二年には三二、五九三人であったが一九九八年には六四、九一人となり六年間でおよそ二倍となっている(1)。日本人と結婚し日本で生活基盤を形成するフィリピン人女性は年々増加しつつあり、さらに今後その増加は進行するであろうことを示

唆する。統計による数を見るまでもなく、われわれは日常的な生活の場において子どもずれのフィリピン人女性と接触する機会に遭遇しているし、それは別段珍しいことではなくなった。

エスニシティ研究において定住者としての外国人はさまざまな視点から調査・分析がなされているが、女性についてはその増加にもかかわらず研究領域において周縁化されたままである。フィリピン女性については、彼女たちの置かれた状況において発生する事件性との関連で告発的になされたものは多いが、彼女たちの内面世界を分析し論じたものは少ない。本稿では日本人の妻として日本で暮らした一人のフィリピン人の語りを素材として、以下に述べる一六人のインタビューをもとにフィリピン人女性の生活価値についての考察を試みる。

## 一、調査概要

フィリピン人女性へのインタビューは、広島県内の三つの都市に居住する一四人の妻と二人のエンターテイナーに対して日本語会話によりおこなった。期間は、一九九九年一月から二〇〇〇年八月で、場所は主として相手宅訪問である。

対象者の概要は表一で示すが、本稿においては一四人のデータは直接用いず分析・解釈の参考とするため、個々人の概要は省略し全体の傾向をまとめた。エンターテイナーについても同様の理由で省略した。

素材として取り上げるのは、フィリピン人妻一四人のなかのひとりMさんの語りである。Mさんの聞き取りは、一九九九年一月に三回、通算五時間おこなった。

データは、四一、二、三で示す三つの場面に関するものだけを用いた。データそのままの引用と前後を要約して用いた場合がある。要約した場合はデータそのままの個所を「」でくくった。

〔表1〕フィリピン人妻14人の概略

1. 年令	26～41歳（平均年齢31.8歳）
2. 現夫との結婚暦	2年～13年（5年以上9人）
3. 離婚	現在離婚中5人（離婚経験3人）
4. 子の数	0～5人（2～3人（9人）が多い）
5. 来日目的	エンターテイナー10人 新婚3人 観光1人*
6. 知り合った場所	夜の店11人 フィリピン3人
7. 仕事	夜の店6人 昼のパート6人
8. 夫の親との関係	合ったことなし5人 交際なし5人

\*観光ビザで来日、超過滞在で就労中結婚

## 二、フィリピン人妻の存在形態

フィリピンは過去、ハワイのプランテーションへの農業労働者をはじめグアム島、ウエーキ島、沖繩などのアメリカ軍事施設への契約労働者、東南アジアへの出稼ぎ労働者など多数を海外へ送出した歴史的経緯をもっている。一九七〇年代、マルコス政権下において海外雇用促進政策が開始され、移住労働者を専門に扱う機能をもつ公的諸機関の新設や補強がおこなわれた。海外フィリピン人委員会 (Commission on Filipino Overseas) もそのひとつである。CFOは、一九七八年に設置された移民事務局から一九八〇年に改組された公的機関で、永住移民を対象としてさまざまなサービスを提供し、外国人の配偶者として渡航し外国に永住する人々に対してのオリエンテーションをはじめ、渡航に関する諸手続きの事務処理などをおこなっている(2)。一九九一年の女性移民について見ると、その目的国はサウジアラビア、香港、スペイン、イタリアが数としては上位に属し(以上四カ国のみで二四万人弱)、労働内容はいづれも家事手伝いである。日本へはエンターテイナーとしての入国(同年五万人強)で、その八四%がダンサーである。エンターテイナーの多くは海外契約労働者であり、殆どは六ヶ月契

約で日本に滞在してフィリピンに帰る。しかし多くは日本人と婚姻関係を結び正規の滞在をするか、もしくは超過の滞在をする(3)。

近年日本人と結婚するフィリピン人女性の著しい増加が見られることから、首都マニラのCFOにおいて、日本人と結婚するフィリピン人のための日本語文化プログラム(4)が設置された。日本人と結婚するために渡航するフィリピン人はCFOの日本語と日本文化プログラムのオリエンテーションを受ける義務を課せられ、受講はビザ発行の条件となっている。結婚のために来日するフィリピン人の数はその受講者数からおおよそ把握できる。

表二は、日本人の配偶者ビザによって出国するフィリピン人の性別分類である。一九九五年の日本人との結婚ビザ申請者は六、三七三人、うち男性はわずか四五人と女性が圧倒的多数を占めている。CFOの日本語文化プログラムの受講者、つまり結婚ビザ申請者のうち日本に行ったことがある人と一度も行ったことがない人の割合について、正確な数の把握はされていないが、おおよそ半々である(5)。日本に行ったことがある人の多くはエンターテイナーとして就労先の日本で知り合った相手との結婚と考えられる。一度も行ったことがない人の多くは見合いにしる恋愛にしるフィリピンで知り合った相手と

の結婚である(6)。Mさんの場合は後者である。

〔表2〕配偶者日本人、渡航先日本のビザ申請者

年	男性	女性	計
1989	17	2,127	2,144
1990	33	4,729	4,825
1991	38	4,886	4,924
1992	39	5,280	5,319
1993	40	5,418	5,462
1994	71	4,838	4,901
1995	45	6,328	4,373

出展：C F O

「目的国別・性別フィリピン人と外国人配偶者の分類：項目日本人」

### 三、Mさんの生活背景

Mさんはカビテ（マニラに隣接する州）出身で、聞き取り時点の年齢は二六歳。父親は彼女が物心ついたときには中東へ出稼ぎに行っていた。年に一度帰国する。母親は現在マニラに住み小さな商いをしている。Mさんはマニラのカレッジを卒業し看護士の資格を取得している。さようだけは姉二人弟一人である。学生のときに日本人経営の内装関係の会社でアルバイトをした。そこへ時々日本からやってくる同業者がいて、経営者がその男性をMさんに紹介した。それが結婚相手である。年齢はMさんより一〇歳年上である。やさしくていい人であった。結婚を前提に交際し、彼が二度目にフィリピンに来たときに結婚を決めた。両親は日本人との結婚に反対した。特に祖母は第二次世界大戦を経験している。戦争中の日本人に「反感を持っている」ので強く反対した。家族のみんなが「日本は物価も違うし、日本にはヤクザがたくさんいる」と反対であった。が夫と二人で説得し最終的には許してくれた。Mさんの家族の経済状況は貧しいが日々の生活に困窮することはない。Mさんが家族のために仕送りをしなければならないこともなく、自分の幸せのためだけに結婚できる状況であった(7)。一九九五年結

婚ビザで来日し、四年間日本で暮らしたが一九九九年春離婚を決意する。その頃より夫が行方不明になった。家庭裁判所の呼び出しに夫が応じず離婚できないまま帰国したが、離婚裁判のため九月に再度広島にやって来た。

聞き取りをおこなったのはその裁判準備期であった。離婚に至る苦しい時期を過ぎ精神的に立ち直り、すっきりした気持ちになっていった時期である。Mさんは日本で暮らした四年間に経験したさまざまな出来事を次から次へと話し始めた。誰でもいいから話を聞いてくれる人がほしかったと話の途中で何度か涙をぬぐった。Mさんの語りの中身は、他のフィリピン人妻のインタビューにおいて語られた経験と共通する点が多かった。その意味で、Mさんの経験はフィリピン人妻に共通する問題として見ることができると考える。

#### 四、まなざしへの抵抗・その生活価値

以下、Mさんの語りを導入として三つの問題場面を取り上げる。その場面にみられるフィリピン人女性に対するまなざしに彼女たちがどのように対峙しているかをみる。フィリピン社会におけるエンターテイナーに対するまなざし、日本社会におけるフィリピン人女性に対する

まなざし、そして家庭における夫のまなざしに対して彼女たちは独自の生活価値で対峙しているが、その生活価値をまなざしへの抵抗として積極的に位置付けて考察する。

#### 四一、フィリピン社会において

フィリピン社会におけるエンターテイナーへのまなざしをMさんの語りを通してみる。Mさんは、来日後一年間を市や県が開いている国際交流事業の日本語学習クラスへ通い日本語習得のために費やした。正しい日本語を、読み書きを含めて完全にマスターしたいと思っていた。それには次に語られるような理由があった。

「フィリピンではタレントさんの偏見ありますから、みんな差別されるんです。フィリピン人はシンプルな女性なんですけど、なぜか日本に行って帰ったら茶髪とか、顔が真っ白とか、一寸違うファッションを持って帰るんですから。みんなきれいなイメージありますね。かわいそうだけでしょうがないですね。だから私は絶対そのイメージをチェンジしたい。日本人のみんなのために。子どもが生まれたら、私のお母さんはフィリピン人だけど日本語読める、書ける、正しい日本語しゃべれるとか、希望だったんです」

街ではよくフィリピン人女性を見かけたが自分から声をかけたことはない。フィリピン人とは一度も話したことはない。彼女たちは「ちょっとこわい」存在である。Mさんは街で会うフィリピン人女性の存在が気になるが接近はしていない。自分も彼女たちと同じ女性と見られるのではないか、偏見や差別が自分に降りかかるのではないかと恐れている。自分がエンターテイナーの女性たちとは違うことを形で表さなければならぬ。その形のひとつが日本語習得なのである。ではじっさいに、エンターテイナーの女性たちはそのまなざしにどのようなように対峙して自らの生活価値を形成しているかをみる。

東南アジアにおける女性の移動と目的の様式について、伊藤は次のように指摘する。「出稼ぎで得られる収入のうち家族成員の生活費・学費に振り当てられる部分が大きい場合、移動は女性本人の経済的・社会的状況の改善ではなく、家族の共同利益達成という性格がより強いといえる。『性風俗』産業における労働は自分の利益拡大というよりは、家族の福祉拡大のためになされればこそ、耐えるに足るものとして認識されるものだといえよう」

「伊藤 1992: 325」。またノラスコは、フィリピン社会における下層女性の労働について次のように分析する。

「近代化は、上流階級や中流階級の女性には広い範囲の社会的役割を与えた。しかし、下層階級の女性には、そのようなことはまったくなかった。というのも、彼女たちが労働に参加するとしても、それは何よりも家族の生活を維持し助けるためのものだからである。彼女たちの仕事は、まずは伝統的な役割の延長、とくに家計の現在の危機を乗り切って家族が生き延びていくという側面においてのみ存在する」〔S・D・ノラスコ 1994: 59〕。

フィリピンのエンターテイナーの多くは、家族のためという至上命令を内面化し自らの生活価値を形成する。彼女たちは、エンターテイナーという職業がフィリピン社会において蔑視されていることは承知している。しかし、家族の貧困救済のためにはやむを得ないことであると考えられる。エンターテイナーは、選択肢の少ない女性にとって現状的に可能な職業として位置付けられている。彼女たちは、一生懸命働いて家族のために稼いでいるだけでありなにも悪いことはしていないと思う(8)ことで自らの生活価値を築く。ダンサーとしてのトレーニングの過酷さやフィリピンにいる家族への思慕が彼女たちの関心事である。特に家族への思いは強い。彼女たちにとって家族は、どのようなまなざしにも耐えることのできる精神的な支えとしてある。したがってエンターテイ

ナーの女性たちの家族観は特化される。夫や子ども、または両親や兄弟姉妹に楽な暮らしをさせたいという思いが彼女たちの精神世界を形成している。

#### 四一、日本社会において

夫は「十分すぎる」生活費をくれた。働かなくてもいいと言ったがMさんは「申し訳ない」から小さな食堂でアルバイトをした。その後日本語をある程度習得すると、看護師の資格を活用し、ある病院で看護助手の短期契約の仕事をした。仕事は掃除以外の雑用一切で入院患者の食事を病室に運ぶ手伝いもする。そこでMさんは思わぬ屈辱を経験する。

「食事ですよーって持っていったら、そのおじさんから、ねえねえって言われて近づいたら、ねえ、三万円ですって。最初どういう顔しようか、患者さんでしょ、でも差別されてるでしょ。どうしよう、どうしようと思って。で、冗談はやめてくださいよ、と言って部屋を出て、気分が悪くなって涙が出てきた」

このようなことは一度や二度ではない。男性の患者に「どこのお店？」とよく聞かれた。「私は日本語も理解できるし看護師の資格も持っている」。夜の店で働く

フィリピン人とは違うと常々思っている。それなのに日本人にとってはフィリピン人ならみんな同じである。いやだと思っているエンターテイナーと同類にみられる。Mさんは「私はそんな人ではありません」とそのたびに言っていた。「でもそのおじさんは、三万円ですって。それととはっきり言った」。いつもとは違うと感じてくれた。Mさんはいつもやさしくしてくれる婦長にそのことを話した。しかし婦長は「あゝごめんね、患者さんだから仕方がない、しょうがない人ですわね」。そう言ったきりだった。

フィリピン人女性の多くは専業主婦を望まない。日本人と結婚しているフィリピン人妻のほとんどはパートの仕事を持つ(9)。女性が一家の生計を助けるために働くのはフィリピン社会の伝統的な家族観と関係している。妻たちは夫の稼ぎのみに依存せず、働くチャンスがあれば自分の力で稼ぐ。夫の稼ぎが不十分な場合には家計を助け家族のために働くことに価値を見出す。そして彼女たちは職場に出て日本人と接触し、日本人のまなざしと直面する。日本人男性の多くは、フィリピン人女性を「性風俗」産業と関連付けお金で遊べる相手として見る(10)。彼女たちのパーソナリティは見向きもされない。

女性もまた、フィリピン人女性に対して同様のまなざしを持っている。Mさんが受けた屈辱に対して婦長は「患者だから仕方がない」と言ってMさんに耐えることを強いた。婦長がその場で患者を論じてくれたなら、おじさんに言われたことは「しょうもないおじさんだ」と思って忘れることができたであろう。しかし信頼していた婦長は何もしてくれなかった。Mさんは屈辱を二度味わった。患者であるからといってこのような行為を許していないという理屈はない。一病院の婦長であれば患者を論ず立場にある。医療的行為以外の生活範囲でも患者に非があると認められた場合は婦長の権限で日常的にそれをしていくはずである。しかし、婦長はMさんを侮辱した患者の態度を黙認した。それはフィリピン人だから言われても仕方がない、差別されても我慢するのがあたりまえだと言っているのと同じである。婦長が事件を問題化しなかったことよって偏見は再生産される。男性患者自身とその事実を知った周囲の人々は問題化しない事実を確認する。事実の確認は差別・偏見をそれぞれの内面で再生産するために機能する。このような状況においてまなざしは補強される。

フィリピン人女性たちは職場においてたびたびこのようなまなざしに遭遇している。彼女たちはその状況に対

してどのように対峙しているのだろうか。ある場合は直接抗議する<sup>(11)</sup>。Mさんはルームメイトのフィリピン人に語ることで気持ちを切り替えた。彼女たちは共通する体験を語り合い、悩みを共有する。そして結束するという方向が模索される。フィリピン人同士のネットワークは自然発生的に形成されている。ある一人を拠点にして情報交換の場ができ広がっていく。それは中心となる人の思いによって大きな組織に成長する場合もあり、友達同士の助け合いで組織化されず拡大家族的なつながりで固定する場合もある<sup>(12)</sup>。彼女たちはそのネットワークから情報を得たり、悩み苦しみを共有したりする。またネットワークは人間的なつながりでもあるため、現状的困難が生じた場合にどのように対処すべきかを考えるためのアドバイスをする機能も持っている。このような自発的な必要性からつくられたネットワークは、フィリピン社会の規範に沿った人間関係のとり方が基本となっているために、彼女たちにとってもっとも受け入れやすい解決法を得ることができるのである。多くのフィリピン人女性はそのフィリピン小社会のネットワークを中心にして悩みや喜びを共有し活力のある生活世界を築いている。そのようなネットワークを持っている人の場合は日本人の助けを殆ど必要としない。フィリピン人のネット



ワーク形成はある意味で日本人のまなざしへの抵抗である。

#### 四一三、夫との関係において

結婚した当初は二人でよく出かけ遊んだ。が一年経ち二年目くらいから夫は仕事が忙しいと帰りが遅くなるようになった。付き合いでよくフィリピンのクラブへ行き深夜に帰る。家庭を大事にして欲しい、二人の時間をもっと作って欲しいと彼女は言い、彼は仕事だから仕方ないと言い、諍いをするようになった。

「多分、日本の男性は一番が仕事ですね。彼は仕事が一番、二番がファミリー。彼は遊びが好きですね。

飲み屋さんに毎晩行きます。それから、彼は内緒、秘密が多いんですよ。これ聞いてなかった、これ教えてもらってなかった。給料はいくら貰ってるのか分からない。彼はスナックオープンして、私に言わなかったんですよ。借金もいっぱいあって。スナック一年くらいで駄目になったのに、それも言わない」

Mさんは、夫がスナックをオープンしたと聞いたときには職場の看護婦をたくさん連れて行き夫に感謝された妻としての役割は彼女なりに果たしているという。

日本語が分かるようになってみるとMさんは、夫が嘘

を言う、秘密が多い事に気がついた。健康保険にも入れてくれていなかったのも、自分で役所に行って手続きをした。あるときから夫が外泊するようになった。夫を責め喧嘩になり夫はしばらく帰ってこなかったが、ある日深夜に酔って帰って来た。やっと帰って来た夫を彼女は許そうと思った。しかし夫は「ベッドで一緒にあって夫婦のこととして」着替えをして彼女が懇願するのを振り切って出て行った。許そうと思っていたMさんはそのとき、怒りが込み上げてきた。「私は何？、デイスポ？、これは許せない」。その瞬間から夫への気持ちが変わっていった。夫はその後帰ってこなくなり行方もわからなくなった。Mさんは夫の両親に逢っていない。「田舎の人だから、フィリピン人とかは反対しているから」と紹介されなかった。夫が行方不明になっても探すてだてがない。仕事先のとてをたよりにようやく探し当てたら夫はフィリピン人女性と同棲していた。夫とは会わずMさんは電話で夫に離婚の決心を告げた。

「彼は多分、フィリピン人と結婚したら楽だと思ってましたね。言葉もわからないし、何でもハイハイ言うし、結婚してらうちに遊びもできる。言葉わからなから馬鹿にしても大丈夫と思ってましたね」

Mさんは、「別れて初めておかしいと気が付いた」。

夫はいつも「日本はこうだよ、日本のスタイルはこれだよ」と日本のスタイルばかり言っていた。自分を愛していたわけじゃなかった」と。

離婚に至ったMさんの事例は多くの問題を提示するが、ここでは、日本人男性の妻に対するまなざしについて見る。フィリピン人を妻に持つ日本人男性の多くは、妻に日本の生活様式を守り、日本の文化をマスターすることを要求する。すべて日本人と同じにすることを強要され、妻たちはフィリピンの文化や価値観を認められず誇りを傷つけられている。承服できない妻は異議申し立てをする。それはしばしば諍いの原因となる。離婚に至らないまでも、結婚生活においてそのような経験をしている妻たちは多い<sup>(13)</sup>。

フィリピン人妻たちの家族観はフィリピン社会の規範のなかで育まれたものである。彼女たちは家族に対して至上の価値を置き、家族の生計においても責任を持つ。妻たちの多くは経済的に夫に依存することは恥であると思っており、働いて生計の一部を担うことに価値を見出す<sup>(14)</sup>。したがって、彼女たちは夫を、共に家族を形成し助け合う同士として認識している。しかしフィリピン人と結婚する日本人男性の多くは権威主義的傾向が強く、

家族は夫が権威をもって統制し家族成員はそれに従うこととによって理想の家族が形成されると考える。妻たちの価値葛藤はこのような夫の支配的な家族観によってひきおこされる。Mさんの事例に見られるように、夫にとって支配できない妻は必要ではなく疎ましいだけの存在となり、夫は結婚生活を放棄する方向へすすむ。夫が妻や子を置いて出て行き行方不明になるケースは多いが、そのような場合、彼女たちは夫の家族の協力を得ることができない。というのは、結婚は殆どの場合夫の両親に反対されるため関係を断たれているか、交流はうまくおこなわれていないからである<sup>(15)</sup>。夫が突然いなくなっても生活費を持って帰らなくなっても経済的に自立している妻の場合は、生活面で困窮することはないが当然として精神的な痛みを受ける。家族を支配する夫は妻の性をも支配する。レイプされても相手は夫である故にどこへも助けを求められず、離婚を決意したケースがある<sup>(16)</sup>。

フィリピン人のネットワークはこのような精神的苦痛を受けている人に対して、強力な支えとなっている。仲間同士の助けあいがおこなわれ、暴力を振るう夫から逃れて一時避難する人を受け入れることはしばしばおこなわれている。離婚や子どもの養育のこと等、法律関係で問題が生じた場合は、夫とよい関係をつくっている妻が

情報を提供し彼女の夫が協力を買って出る。また、フィリピン人女性の中には、経験の豊富な世話好きな人が必ず一人や二人はいて相談にのってくれたり解決に導いてくれる。指導的立場にある女性たちは、自分自身の身に受けた問題をひとつひとつ解決しつつ、そのなかから解決方法を学びとった人たちである。フィリピン人同士のこのようなエンパワーメントは、今後の夫婦関係を変えていく可能性を持っている。

## 五、おわりに

以上、フィリピン人女性の生活価値について、フィリピン人妻一人とエンターテイナー二人への聞き取りから得たものをベースにして考察した。フィリピン人女性の事例はこの一四人によって代表されるものではない。孤立し誰の目にもとまらず相変わらず悩みのなかに暮らしている妻もいる。彼女たちはネットワークへのアクセスさえも断たれている。また夫との関係は良好でネットワークなど必要としない幸せな生活を送っている妻もいる。Mさんの場合は、フィリピン人のネットワークを持たないケースであるが、夫に離婚を突きつけ自らの誇りを守ったという意味で、夫のまなざしへ抵抗したといえ

る。Mさんの経験は、他の妻たちの経験と多くの共通性を持っている。その意味でMさんの事例はフィリピン人妻の経験につながる共通問題として考えられるのではないかと思う。

今後も日本人と結婚し、日本社会で暮らすフィリピン人女性が増加することが予想される。新たな若い妻たちの参入は今後のフィリピン人妻たちの新たな生活価値形成へ向かっていくだろう。絶対数の増加はフィリピン人女性に対するまなざしを変えていく可能性もあるが、自力で生活権をひとつづつ勝ち取った妻たちの行動は尊重されなければならない。永住権や離婚後の子の生活権などの獲得は彼女たちの抵抗の証である。

## 注

- (1) 法務省入国管理局『在留外国人統計』による。
- (2) 菊地京子 1992. p.170-171
- (3) M・R・P・バレスカス 1996. p.100-103
- (4) 正式には「日本人と結婚するフィリピン人のための初級日本語文化コース」といわれる八時間コースで、簡単な日本語会話・日本語の文字説明、スライドによる日本の文化・地理・宗教・家族制度などのオリエン

テーションをおこなう。国際結婚に関わる基本的な法手続きなども視覚教材を使って教育されている（CFO資料）。

- (5) 日本語文化コースの受講者に「日本に行ったことがある人」「行ったことない人」と挙手してもらおうとどいたい半々です」（CFOスタッフ談 2000.8.3）。
- (6) 見合い結婚については、一九八〇年代に顕著にみられたリクルーターによる見合い結婚（農村花嫁に代表される）は減少し、現在は人づてで知り合った結婚が増えている。たいていは日本にいる従姉妹や叔母が仲立ちとなって知り合ったというケースである（CFOスタッフ談 2000.8.3）。
- (7) 結婚後、フィリピンの家族に仕送りをしている人もいる（一四人中三人）。義務はないが可能ならばわざわざフィリピンの家族を助けたいと思っている人が殆どである。したがって、多くは日本の生計の状況に合わせてフィリピンの家族を助けていると答えている。
- (8) エンターテイナーの女性たちはフィリピンにおいてグループ（四人〜七人）ごとに厳しいダンス・トレーニングを終わって来日する。エンターテイナーの就労は半年で終了し、その頃にはダンスの技量も低下するので帰国すると再度トレーニングを受けて来日に備える。
- (9) 「日本ではクラブのシステムがあるから仕方ない。お酒のサービスもするけど、何も悪いことはしていない。仕事してるだけ。でもボーイフレンドとはやっぱり駄目になった。日本に行ったら駄目だって」（2000.8.5聞き取り）
- (10) 表1の概略によると、一四人のうち二三人が仕事をもっている。一人は乳児を抱えているため働けない人、一人は自宮の夫を手伝っている人である。
- (11) 日本人の妻として定住する女性は、就労のエンターテイナーとは在留資格が異なるし、生活時間も異なる。エンターテイナーの女性は、自由時間が限られているため夜の店以外の場で日常的に日本人と接触することは少なく、ある意味で日本社会とは隔絶されている。したがって日本人のまなざしには関心が無い。しかし日本人にとっては在留資格が就労であろうと妻であろうと同じである。フィリピン人女性は「性風俗」産業の女性というまなざしで見られる。
- (12) 「会社で、スタッフがね、フィリピン人フィリピン人って、みんな言う。いっしょに働いてる人が。もう何年も働いているのに。で、奥さんに言った。何故わたしをフィリピン人って呼ぶ？名前があるのになって。それからよ。変わったの」（2000.2.1聞き取り）

- (12) フィリピン人によるフィリピン人のための組織には、F F O (Filipino Organization Friendship) がある。F F O は一九九四年に組織され六〇名前後のフィリピン人が参加し、地域の国際交流活動を拠点としてその活躍が注目されている。F F O には今回の聞き取りに関して、多くの情報を提供していただいた。本稿ではフィリピン人の組織化を直接扱っていないのでその詳細について述べていないが、今後どのような方向へ進むのかその活動を期待したい。組織化されていない場合は、区役所や入管の事務所、あるいは街中で知り合ったという気のあった同人数人の集まりである。面倒見のいい在日年数の長い経験者が中心となっている。気のあったもの同士であるから当然気の合わないものは排除され、自由に気楽な反面排他的な面もっている。このようなネットワークは多いと考えられる。
- (13) 「私たち、みんな何でも日本人と同じにしなければならぬ」「私たちはフィリピン人だから何もかも同じにできないことあるでしょ」(2000.3.23 聞き取り)
- (14) 彼女たちの夫は収入が少なく十分な生活費を得ていないケースが多い。また給料をギャンブルや遊びで浪費し生計を妻に依存する夫もいる。それぞれの経済状

況に合わせて彼女たちは仕事を決めている。生計の殆どを担わなければならない場合は収入の多い夜の店で働く。それほど稼がなくていい場合は昼の仕事を選ぶ。「あなたたちが働くから夫が稼がなくなるのではないか」という問いに対して、彼女たちは理解できないという反応を示した。愚問である。

- (15) 「最初、結婚したばかりのとき、紹介しなかった。だって、フィリピン人だから絶対姑なんか反対でしょ。九〇％は反対されるよね」「反対された。結婚したら家出て行け、息子はいない、と言われたんですよ」(2000.3.23 聞き取り)

(16) 「夫がなぐる。でもボリスに言ってもだめでしょ。

離婚したらボリスに助けてもらえるから」(2000.1.9 聞き取り)

### 参考文献

- 堤要 一九九七「エスニシティ・ジェンダー・社会階層」奥田道大編著『都市エスニシティの社会学』ミネルバ書房
- 伊藤るり 一九九二「ジャパゆきさん」現象再考」伊豫谷登士翁・梶田孝道編『外国人労働者論』弘文堂

- 城忠彰・堤かなめ編 一九九九『はざまに生きる子どもたち』法律文化社
- シンシア・D・ノラスコ(アジア社会学セミナー訳) 一九九四『フィリピンの都市下層社会』明石書店
- エリザベス・ウイ・エヴィオータ(佐竹眞明・稲垣紀代訳) 二〇〇〇『ジェンダーの政治経済学』明石書店
- 菊地京子 一九九二「外国人労働者送り出し国の社会的メカニズム」伊豫谷登士翁・梶田孝道編『外国人労働者論』弘文堂
- 駒井洋 一九九九『日本の外国人移民』明石ライブラリー
- M・R・P・バレスカス 一九九六「在日フィリピン人労働者の多様な状況」駒井洋編『日本のエスニック社会』明石書店

